

板橋区平日夜間応急こどもクリニックの運営方法の変更について

区では、平日夜間の小児科急病患者的の初期診療のため、「板橋区平日夜間応急こどもクリニック」を設置している。

新型コロナウイルス感染症の流行により、オンライン診療の利用が進むなど、受診方法が多様化するなかで、対面による診療を必要とされる方に、夜間応急診療であっても、必要な検査や治療が受けられる機会を確保し、区民ニーズに即した地域医療体制の充実を図ることで、区民の安心安全につなげるため、以下のとおり、こどもクリニックの運営方法と場所を変更する。

1 内 容

項目	変更前	変更後
受託（予定）者	板橋区医師会	日本大学医学部附属板橋病院
開設場所	高島平一丁目集会所内	同病院救急室内
診療時間	午後8時から11時まで	午後7時から10時まで

2 現行の運営における課題

- 受診者数は、新型コロナウイルス感染症の流行や診療方法の多様化に伴い、減少傾向にある。

（参考）過去5年間の1日あたりの平均受診者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
受診者数	5.06人	4.85人	4.28人	4.25人	1.49人

- 現行の施設は、公共交通機関から離れ、駐車場がない等、交通アクセスに課題がある。
- 医療スタッフを輪番制としていることから、当番スタッフに不測の事態が生じた際など交代要員の確保が困難である。

3 課題解決に向けた対応及び期待される効果

- 輪番制スタッフによる単独施設から第二次救急医療機関が共同運営する施設体制へと転換する。第二次救急医療機関の場所を一部活用することで、患者が重篤時に適切に第二次救急と連携が可能となる。
- 病院の人材や機器など専門性が高い医療資源を安定的に区の事業へ活用することができる。

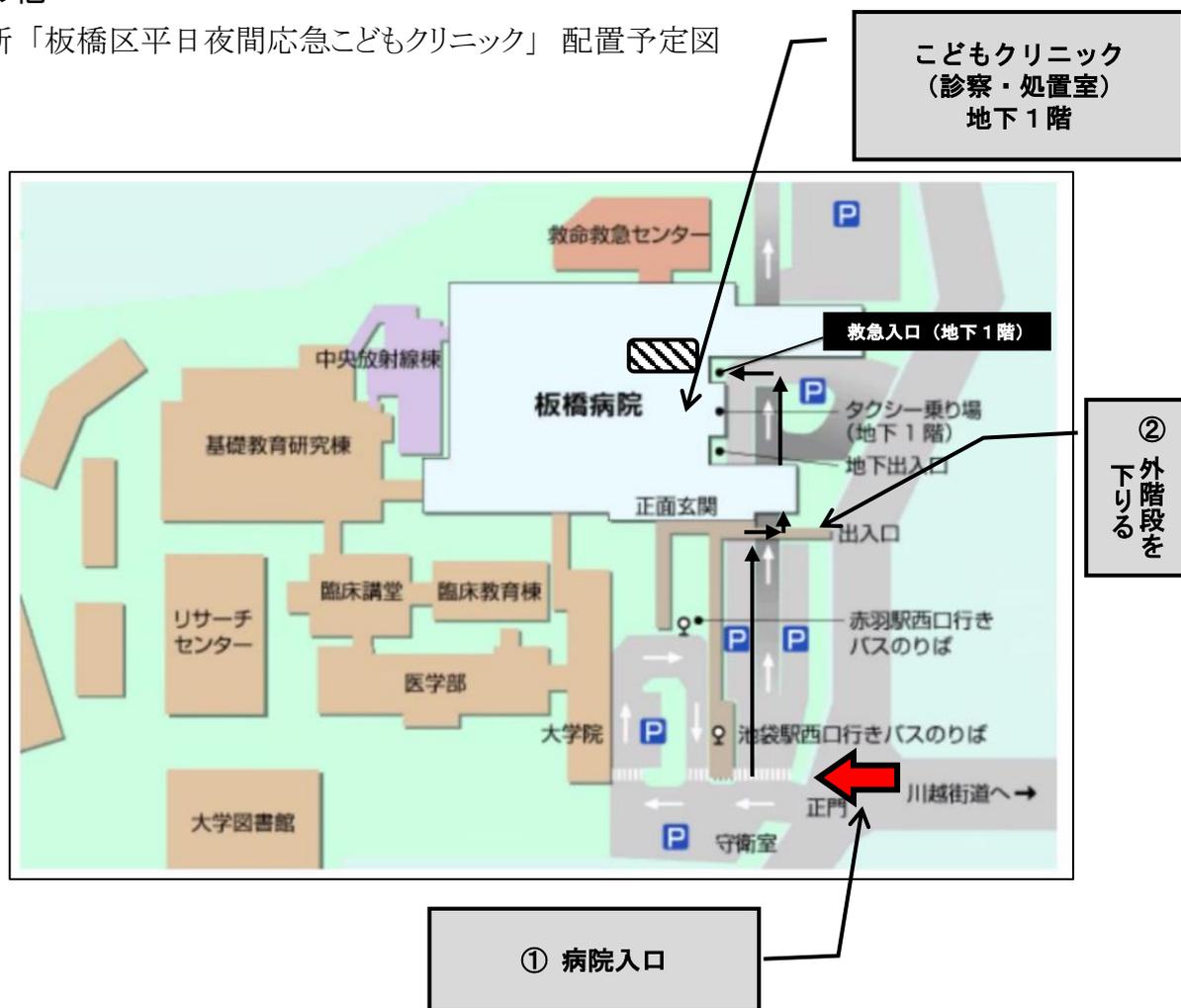
- 施設内に駐車場、駐輪場、バス停があるので、緊急時に多様な交通手段によりアクセスができ、利便性が高まる。
- 小児科診療所の多くが午後6時台に閉院することから、診療時間の隙間を埋め、継続した診療体制が確保できる。

4 スケジュール

- 令和3年7～10月 板橋区医師会、区内第二次救急医療機関¹代表者による検討
- 4年2月～ 区民周知
- 4年4月 新施設において運営開始

5 その他

新「板橋区平日夜間応急こどもクリニック」配置予定図



¹ 第二次救急医療機関 入院を要する救急医療を担う医療機関